

## 監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査について、富山市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、次のとおりその結果を報告する。

### 記

#### 1 監査の種類

財務監査（監査基準第2条第1項第1号）

行政監査（監査基準第2条第1項第2号）

#### 2 監査の実施場所及び日程

実施場所：監査室

日 時：令和4年2月25日（金）

#### 3 監査実施期間及び現地調査箇所

##### （1）監査実施期間

令和4年1月17日から令和4年2月25日まで

##### （2）現地調査箇所

該当なし

#### 4 監査の概要

##### （1）対象部局及び所属

農林水産部

・農業水産課

・森林政策課

活力都市創造部

・都市計画課

・居住対策課

建設部

・道路河川管理課

・公園緑地課

・市営住宅課

出納課

##### （2）対象期間

令和2年度

##### （3）対象事務

上記期間における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び行政

事務の執行を対象とした。

なお、必要があると認める場合は、現年度や過年度も対象とした。

#### (4) 監査の着眼点

共通監査項目として以下の次の事項に重点を置いて、監査を実施した。

- ア 現金の収納事務について
- イ 歳入の執行事務について
- ウ 委託・工事契約関係事務について
- エ 負担金・補助金・交付金の支出について
- オ 財産の管理事務について
- カ 各課の所管する重要かつ特徴的な事務について
- キ 前回監査等での指摘・意見に対する措置状況等について

#### 5 監査の主な実施内容

監査対象となる部局の事務事業の中から、財務的及び行政的観点に基づき、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め、監査を実施した。

#### 6 監査の結果

監査の結果、概ね適正に執行されていたものと認めるが、次のとおり改善を要するものを指摘事項とした。

##### (1) 農林水産部 農業水産課

ア 漁港施設の使用料は、消費税法第6条の規定により非課税とされるもの以外にあっては、富山市漁港管理条例別表第1に定めるところにより算定した額に100分の110を乗じて得た額とされている。しかしながら、漁港施設利用届及び使用料等減免申請書に記載された使用料及び減免額で、そのように乗じて得た額とされておらず、また、それらに基づく使用料等減免決定書においても、同様の減免額を記載して交付しているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。

##### (2) 農業水産部 森林政策課

ア 林道開設改良事業受益者負担金の納入期限について、納入通知書を交付する日から20日以内に指定されていないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。

##### (3) 活力都市創造部 都市計画課

ア 領収した現金について、即日又は領収した翌日（指定金融機関等の休業日にあたる場合は翌営業日）までに指定金融機関等への払込みがされていないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。

##### (4) 建設部 道路河川管理課

ア 道路占用料の納入期限について、納入通知書を交付する日から20日以内に指定されていないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。

イ 領収した現金について、即日又は領収した翌日（指定金融機関等の休業日に

あたる場合は翌営業日)までに指定金融機関等への払込みがされていないものが複数見受けられたので、改善を図りたい。

ウ 組織改正によって廃止された公印について、備品台帳及び物品現在高調書の記載から削除していなかったため、改善を図りたい。

(5) 建設部 公園緑地課

ア 行政財産使用料等の納入期限について、納入通知書を交付する日から 20 日以内に指定していないものが複数見受けられたため、改善を図りたい。

(6) 建設部 市営住宅課

ア 富山市会計規則第 36 条では、「歳入を徴収しようとするときは、当該歳入について適正と認める場合には、直ちに調定をしなければならない」とされている。しかしながら、賃貸住宅敷金について、納入通知書の交付により随時収入がされているが、年度末に一括して調定していたため、改善を図りたい。

イ 普通財産の貸付けに係る財産使用料について、歳入科目を財産貸付収入とすべきところ、雑入で受け入れていたため、改善を図りたい。

ウ 行政財産使用料等の納入期限について、納入通知書を交付する日から 20 日以内に指定していないものが複数見受けられたため、改善を図りたい。

エ 日額と定められた附属機関(富山市公営住宅民間資金等活用事業者選定委員会)の委員報酬について、職務従事後 10 日以内に支払われていなかったため、改善を図りたい。

オ 行政財産の使用許可申請において、富山市公有財産管理規則に定める「使用しようとする日の 1 週間前まで」に使用承認申請がされていないものが見受けられたため、改善を図りたい。

(7) 出納課

ア 休日の勤務について、休日給を支給していないものがあつた。また、正規の勤務時間中に勤務した時間に対して休日給を、それ以外の勤務した時間に対して超過勤務手当 135/100 を支給すべきところ、勤務した全時間に対して休日給を支給したことにより、超過勤務手当が過小支給となっているものが見受けられたため、改善を図りたい。